

現代社会論から見たデジタル社会における 地域情報化の社会的役割

——現代社会における中間領域としての地域社会に関する一考察——

城戸 秀之

1. デジタル社会における地域社会とは

1-1 研究の背景

本論文は現代社会における社会認識と社会的表象に関する変化を研究対象とし、分析の焦点を社会の中間領域としての地域社会に合わせている。現代社会論においては技術や情報通信の急速な発展により汎用化する全体システムと個別化する個人への二極化が議論されてきた。ベックの「リスク社会」(Beck 1986=1998)やバウマンの「リキッド・モダニティ」(Bauman 2000=2001)、リッツアのグローバル化の中のローカルな存在の縮小(Ritzer 2004=2005)など、そこでは社会の中間領域は機能的弱体化が進むものとして捉えられている。この現代化という大きな社会変容において中間領域の意味を理論的視点から捉えることにはそのままでは困難が伴う。

一方で「地域創生」が政策課題となるように、中間領域としての地域社会には主体的な課題解決が求められている。それは政策面だけではなく、生活圏での協働による様々な支援のあり方も模索されている¹。前者で地域社会は自明の枠

組みと見なされている一方で、後者は居住地を共有するだけでは協働の前提となる生活圏として地域社会が私たちの前に表れない状況にあることを問うていると考えられる。

このように現代社会の視点から中間領域としての地域社会の認識のあり方は問われる必要があるとの問題関心を持ち、これまで1990年代以降の地域情報化を研究対象としてきた。その理由は、それ以降の社会では情報通信の展開が社会変動の重要な要因であり、それゆえ地域情報化は地域社会の中間領域としての認識と表象に大きく影響を与えると考えられるからである。

現代社会の情報環境は急速な高速化・大容量化が進展し、またそれに基づく情報通信システムもプラットフォーム化やAI、ARなどの普及が急速に展開し、現代社会の機能的基盤となってきた。さらに、ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大により、制度的手続きのデジタル化や様々な領域でのリモート化が進んでいる。

こうした趨勢の下での政府の政策ビジョンが「デジタル社会」であり、令和3年版「情報通信白書」では社会のデジタル化がテーマとなっている(総務省 2021)。政府の情報化政策とし

¹ 一例として「子ども食堂」については、政策的な課題として位置づけられるとともに、地域を越えた全国的な協働のネットワークが作られている。前者は農林水産省「子供食堂と連携した地域における食育の推進」(2022年8月6日取得, <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>), 後者についてはNPO法人全国子ども食堂支援センター「むすびえ」(2022年8月6日取得, <https://musubie.org/>)を参照のこと。

ではブロードバンドネットワークの整備などを
目指した1999年制定の「高度情報通信ネット
ワーク社会形成基本法」があったが、2021年5
月にこれに代わるものとして「デジタル社会形
成基本法」が制定され、同年9月に管轄省庁と
してデジタル庁が設置された。これによってこ
れまで省庁ごとに行われていたデジタル化事業
の重点計画を一元的に作成することを目的とし
たものである²。そこで定義されるデジタル社会
とは先端的情報通信技術の利用、電子化された
情報の適正・効率的活用によってあらゆる分野
の発展を可能にするものとされている（同法第
二条）。そこでは国民のゆとりと豊かさの実感、
地域社会の活性化などが情報通信による恩恵の
享受がうたわれている。その実現が国と地方公
共団体の責務とされ、また地方公共団体の区域
の特性を生かした自主的な施策の策定・実施が
責務と定められている。

この政府の目指すデジタル社会においては地
域公共団体に管轄域内における上記のデジタル
化が行政上の責務として定められるが、コロナ
禍において行政手続きのオンライン化や給付金
の問題からマイナンバーカードの取得が強く行
政の課題として位置づけられたように、それは
二極化が進む現代社会の様態を反映した政府・
行政と国民・住民を直結する行政電子化という
意味でのデジタル化が中心となっている。それ
は、ある意味では地域社会を個々のユーザーの
情報利用に還元して電子的リソースに置き換え
るものと見ることができ、そのまま中間領域

としての地域社会における自主性や主体性に結
びつくものとはいえない。また、プラット
フォーム化が進む現在の情報通信サービスにお
いては、バウマンらがすでに指摘していたよう
に、近代的な領域としての国（家）という範域
さえも機能的な意味がさらに弱まる可能性があ
る。

こうした現代化によって、生活圏として可視
的であった地域社会において生活機能が範域を
超えて汎用化していくと考えられるが、それは
空間的範域としての中間領域のもっていた機能
が社会的にショートカットされることを意味す
る。それによって日常の生活過程において地域
社会は他者と共存する空間としては認識されに
くくなり、そうした社会的文脈から切り離され
ることを意味していると言える（城戸 2020）³。
このように地域社会は現代的課題の解決におい
て社会的重要性が増す一方で、現代化という社
会変動においては中間領域としての社会的準拠
枠の役割を果たしにくくなっているのである。

1-2 本稿の目的と視点

では、この様な状況において地域情報化を研
究対象とする理由はどこにあるだろうか。ひと
つは現代社会論においてもローカルな領域への
視点が見られるからである。例えば前稿（城戸
2021）ではラッシュとアーリによる「再帰性」
からの現代社会分析を取り上げたが、そこでは
記号やイメージによって新たに再構築された
ローカルな空間の創出の可能性が語られている

² デジタル社会形成基本法については、内閣府「デジタル社会形成基本法の概要」（2022年8月6日取得、https://www.cas.go.jp/jp/houan/210209_1/siryoul.pdf）を、デジタル庁の業務については同庁ホームページ（<https://www.digital.go.jp/>）を参照のこと。

³ ギデンスはこのようにそれまでの社会の制度的な枠組みから個人の行為が解放される過程を「脱埋め込み」とよんでいる（Giddens 1990=1993）。また、アーリらもモバイル社会という観点から現代人の制度的空間的枠組みからの離脱を指摘している（Elliot and Urry 2010=2016）。

(Lash and Urry 1994=2018)。また情報ネットワークによる可視化されない管理を批判したレッシグのアーキテクチャ概念 (Lessig 1999=2001) は2000年代始めに日本でも新しい社会管理の問題として議論されたが⁴、そのなかには鈴木のように特定の目的が明らかなアーキテクチャについては自己決定を促す仕組みとして肯定的に解釈する理解もあった (鈴木 2009)。現代社会論の視点からはこれらの論考を地域社会という中間領域に援用してそのあり方を検討することを試みることができる。

また、情報化は地域社会を変容させる要因であるが、それを基盤とする現代社会においては情報を媒介としなければ中間領域としての地域社会を捉え、また認識することができないと考えるからである。この場合、社会学として重要なのは技術決定論に陥らないことである。後述するように、地域情報化のアソシエーションの面からの技術の運営・利活用に注目するのはそこに組織体などの社会的装置による社会的過程を捉えることができるからである。これに関しては、地域社会が全体システムのリソースとなることを「地域社会の情報化」とし、それに地域社会の主体的側面を重視した「情報の地域化」として位置づけた (城戸 2010)。

本稿ではこうした問題意識を深めるために、「コミュニティ」概念と「メディア」概念において現代社会の特徴として論じられる論点に注目し、現代社会における中間領域と情報媒体の

理解という側面から現在の地域情報化を考察する論点を探る。つづいてそこから得られた論点をこれまで取り上げてきたアーキテクチャなどの論点と関連付け、大分県臼杵市の地域情報化政策を事例とした検討を通して、現代社会における地域社会という中間領域の存在のあり方と意味を考えたい⁵。

2. 「コミュニティ」と「メディア」から見える現代社会の現代性

この章では「コミュニティ」概念の研究とメディア研究において提起されているそれぞれの現代性について取り上げ、そこから本稿の論点である現代社会における中間領域のあり方に関して得られる論点について考察する。なお、これまで地域社会に関して「コミュニティ」を、また情報化に関して「メディア」を論点としてこなかったのは次のような理由による。「コミュニティ」については、バウマンがコミュニティへの参加や所属が「良いことである」との語感を持つことから現代のコミュニティに関する批判的分析を行っているように (Bauman 2001=2017)、それ自体に何らかの価値を帯びたものとして評価されるからである⁶。またそれ自体が何らかの相互性やまとまりをもつ存在という前提を暗黙のうちに含みうるからである。本研究はそのような属性をもつと前提できた地域社会が不可視化したことを分析対象とするため、「コミュニティ」を分析概念とすることを

⁴ 東浩紀が「環境管理型権力」として問題を提起し、議論が重ねられた。これについては東 (2007) および東・北田編 (2009) を参照のこと。

⁵ 本稿で取り扱う臼杵市の事例については、2019年までの聞き取り調査をもとに整理したものである。これまでご協力いただいた臼杵市役所総務課ほかの関係者各位にはここでお礼を述べたい。

⁶ 同書でバウマンは、液状化した現代社会における不確実性と個人における不安から逃れるためにコミュニティが希求されるとそこで捉え、そこでの安心と現代社会における自由との対立が生み出す問題と課題について論じている。

避けてきた。また、「メディア」に関してはここでは主に新聞やテレビなどの情報媒体におけるテキストのシンボリックまたは意味論的構造、ユーザーの経験、その社会的意義を分析の対象とするため、地域インフラを対象を含む本研究とは異なる文脈にあるからである。

一方でこれらを本稿で取り上げる理由は、現代社会についての理論的理解を深めるためである。「コミュニティ」に関しては、これまでの消費や「再帰性」に関する論考において取り上げた社会の「ローカル」レベルに対応するものとして、その概念における現代的性質を見る必要があるからである。また、「メディア」に関しては、近年の研究において情報化により変容したテレビ以降のメディア状況を見ることで、新たなメディア概念やユーザーにおける情報機器の操作などの考察において情報環境の現代的あり方を問うことができるからである。以下、それぞれ先行研究の概要を示しつつ論点を整理し、本稿の視点への含意について検討する。

2-1 「コミュニティ」概念における現代社会

「コミュニティ」概念については、ディランティによる現代的なコミュニティ概念の可能性についての分析 (Delanty 2003=2006) を取り上げ、コミュニティ概念における現代的な含意について検討する。

ディランティはモダニティがもたらした不安定な状況と関連付けて、今日の状況においてコミュニティがアイデンティティや帰属の欲求に関して復活しつつあるとの認識を示し、彼の研究の目的をコミュニティ概念の今日的解釈を施すこととしている (Delanty 2003=2006: 3-4)。彼はコミュニティをめぐる先行研究をコミュニティの空間化、アイデンティティ、政治意識、

テクノロジーによる社会関係の再構築のそれぞれを論点とする4つの分野に分類し整理するが、これらを統一する立場としてコミュニティが帰属に関わるとする見解が共通すると結論する (Delanty 2003=2006: 6-7)。

このうち本稿の論点と特に関連するものとして、「ポストモダン・コミュニティ」(Delanty 2003=2006: 181-205) と「ヴァーチャル・コミュニティ」(Delanty 2003=2006: 233-258) について取り上げる。ポストモダン・コミュニティに関してディランティは、メンバーシップの流動性と透過性、帰属の複数性を特徴とするポストモダン社会においては、その偶発性の経験により近接性のない新しいポストモダン・コミュニティが生まれる状況にあると捉え、その特徴として差違、偶発性、開放性、境界性、再帰性をあげる。このほか特徴的な要素として、そこでのアイデンティティに関して断片化された自己の複数性がみられること、(ヴァーチャル・コミュニティとも関連して) 対話的コミュニティであること、(S. ラッシュを踏まえて) 再帰的に構成されること、一時的集団形成であることなどの点が論じられる。

ヴァーチャル・コミュニティに関しては、テクノロジーに媒介されたコミュニティの概念として位置づけられ、コミュニケーションを帰属の基本的特徴とすることが先行研究の検討を通じて論じられる。その特徴としては、匿名性を基盤として人を結集させることによる新たな親密さが見られるが、そこでの目標は対話的な文脈における情報共有に向けられたものであること、情報通信による多様な社会的帰属形態の表現に対する可能性の提供と見るべきこと、コミュニケーションによるコミュニティであり帰属は対話的であることなどが挙げられ、結論と

して、情報通信技術はすでにあるネットワークは活性化しても、新しいコミュニティを生み出すものではないと評価している。

ディランティはこのように現代社会の状況におけるコミュニティの捉え方を俯瞰的に整理しようとするが、彼は論考全体を通して「コミュニケーション・コミュニティ」としてのあり方に注目している。彼は「コミュニケーション・コミュニティ」を複合的な帰属の世界に寄与するコミュニティであり、その中での統合が既存の道徳性や合意よりもコミュニケーションにより達成されるコミュニティとして定義する(Delanty 2003=2006: 166)。上記のポストモダン・コミュニティとヴァーチャル・コミュニティの他にも、ここでは紹介しなかったが、異議申し立てによるコミュニティやグローバル化によるコスモポリタンなコミュニティについてもそれらは、コミュニケーション・コミュニティであると位置づけられている。

彼にとっては脱領域性、非空間性、開放性、移動性、複数性などの特徴を持つ現代社会においては、コミュニティは帰属とアイデンティティに関わるものとなる。しかし、新たなコミュニティは個性化された成員からなる再帰的に組織された社会的ネットワークであり、帰属の希求以上のものではなく、場所に代わるものとはなっていないと結論づけている(Delanty 2003=2006: 262, 272)。

このようにディランティは一種の可能態として現代的なコミュニティ概念を考察するが、本稿の論点に対しては次のような含意をもつ。ひとつは空間のない近接性、開放性、(帰属・討議の)複数性、一時性、流動性、対話性という社会の現代性を概念の前提とし、コミュニティとしての社会関係や相互性をコミュニケーション

ンなどの行為の帰結とする点である。この意味での「コミュニティ」の現代性は、前稿でも示した再帰性における「ローカル」レベルをめぐる議論にあるように「構築されるもの」として捉えられている(城戸 2021: 23)。また、コミュニティの重要な要素として不安定になった状況における個人の帰属の希求を挙げるが、この点は前稿で取り上げた「当事者」概念が自己存在の社会的文脈の構築と関わることと対比することができる。ただし、「コミュニティ」には新たに創出されたものであれ、その語をもちいて論じる際にはやはり何らかの集合的な準拠枠としての評価を事前に伴うことになる。ディランティのやや慎重な結論はこの点について注意すべきことを示唆していると考えられる。

2-2 「ポストメディア」としての現代社会

次に伊藤守らによる現代社会におけるメディアをめぐる状況の変化を踏まえた新しいメディア研究に関する論考を取り上げる(伊藤編著 2021)。編者の伊藤は現在のメディアをめぐる状況を「ポストメディア」として定義する(伊藤 2021: 1-25)。それは情報流通の多元化・高速化、時空間ごとの個人の細分化・カプセル化の中で生じたトランスメディアでの消費の状態などが生じている状況であり、この状況においてはこれまでの表象やディスコースを対象とするテキスト分析では不十分であると指摘する。伊藤は情報のデジタル化が進む現代のメディア経験の変容を捉えるために、これまでのメディアの捉え方の再考を提起する。そこでは個々の固定したメディアがメディアム(媒介性)の固定性を持つことを拒否し、技術の変化や変化する社会的文脈に規定され常に変化するものとして位置づけられる。

この問題提起を踏まえて、同書ではモバイル・メディアなどのスクリーンによる映像体験、技術による社会の構築を捉えるためのネットワーク理論（アクターネットワーク理論）、送り手と受け手の二項的關係を前提としないメディア・リテラシー、スマートフォンにおける身体性、生活空間に組み込まれたデジタルメディアなどが各論として論じられる。ここでは本稿の論点との関連から、そこで論じられている情報過程の脱固定化とメディアの複数化、機器の操作性、情報技術との関連性について見てゆきたい。

伊藤らの研究で繰り返し指摘されるのが、「ポストメディア」や「アフター・テレビジョン」と表現される現在のメディア状況に対する、これまでのメディア論における受け手と送り手という固定的な二項的役割に基づく分析の限界である。光岡寿郎は待合室などでの個々人が情報端末でそれぞれのネットワークに接続しつつも一定の時空間を共有することから情報機器のスクリーンに着目し、これまでメディアのジャンルに依拠していたメディアとメッセージの対一關係が解除され、現在は映像が遍在する状況にあると指摘する（光岡 2021: 32-33）。また、飯田豊はメディア・リテラシーにおいて送り手と受け手の二項的關係の概念を前提とすることの限界を指摘し、メディア・リテラシーを他者との関係性の中でとらえることを論じている（飯田 2021: 95, 110）。これらの指摘はデジタル化が進む現代社会では、情報媒体が複数化し、情報受容のあり方が生活空間において遍在し、多様化した状態を捉えている。

また上記の光岡のスクリーンへの注目と、金暲和によるメディア研究における触覚の重要性の指摘（金 2021: 167-186）は、情報過程にお

いて機器の操作がもつ重要性を指摘している。そこではテレビでは単なるチャンネル選択にとどまっていたものが、スマートフォンなどでは情報機器の操作における身体的な動作が情報過程の構成要素となると捉えられている。それは生活空間における現代人の生活の表象とも関わるものであり、社会認識の考察においても1つの鍵となると考えられる。

最後に取り上げるのは、伊藤の問題提起にあったように、現代のメディア研究が情報技術とそれがもたらした社会の変化を考察の起点としつつ、それを対象とすることの必要性である。これについては増田がAIスピーカによる商品発注を例としてあげ、デジタルメディアが私たちの生活空間に組み込まれていることを「プラットフォーム」概念から論じている（増田 2021: 259-280）。土橋臣吾が非人間的要素もアクターとして捉えるアクターネットワーク理論について取り上げ（土橋 2021: 50-72）、また、飯田がメディア・リテラシーにおける構成主義的学習観を指摘するように（飯田 2021: 110）、そこでは技術決定論に陥らず、メディアの現代的状況を論じることの必要性が強調されている。

伊藤らのメディア状況とそれへのアプローチに関する上記の論考から示唆されるのは、デジタル化が進み情報の流通と受容が多様化した現代的状況における情報やメディアのあり方を人と社会の事象として対象化するという課題である。それは技術的变化を視野に入れながらも、それを相対化する試みといえる。それは、地域情報化において情報が受信される社会的状況のあり方を捉える上で重要な意味をもつと考えられる。

2-3 地域情報化の社会学的分析への示唆

先行研究についてのこれまでの考察を、現代社会における中間領域という本稿の論点から整理してみよう。まず、現代における「コミュニティ」概念に関する論考では、個々人の帰属に関わるものとしての現代のコミュニティ理解が強調されていた。それは自己を社会的に位置づける枠組みとして全体社会と個人のとの間での社会的領域の意味を問うものといえる。一方で、コミュニケーションによって再帰的に構成されるものであることも強調され、さらに空間の形を取らない近接性、開放性、帰属の複数性など、これまでの空間または時間的連続性に依拠できた社会的領域とは異なる性質を持つものと捉えられている。

よって上記のようにディランティが帰属の希求であっても場所を代替するものではないと評価するように、社会的な中間領域は現実において一意的な境界をもつ空間として捉えることはできない。そのため分析上の社会的な中間領域と分析対象としての地域社会とは、安易に同一視することなく、位相の異なるものとして扱われる必要がある。また、帰属についても複数の文脈を選択しうるものであり、以下ではそれを自己の集合的な文脈への位置づけの認識として捉える。

また、情報通信をめぐっては、ヴァーチャル・コミュニティの分析に示されるように、情報通信が帰属をめぐるとの対話において匿名の親密さを生み出し、多様な社会的帰属を表現する可能性をディランティは指摘している。これについては帰属を通して表現される社会的領域のあり方はパーソナルなものからグローバルなものまで多様な領域のものが想定されていた。この点についてはパーソナルな対話における結果と

して生じる中間領域が地域社会に依拠する社会的領域となる場合も想定されるが、一方で社会のデジタル化を踏まえてコミュニケーションを電子データの交換に拡張して考えれば、これに関しては次章で触れるアーキテクチャに関連して地域社会に相同する領域の中間領域の形成を社会的に促す契機となる何らかの社会的装置について考察する。

伊藤らのメディア研究からは、電子データの流通に関する現代の情報インフラとしての特性を読み取ることができる。ひとつは情報の受発信においてそれまでの固定的関係から現在は複数のメディアが遍在し多様化する状況にあることであり、また日常での情報過程において機器の操作における身体性が重要であることである。そしてそれら技術の進化を踏まえた上で技術決定論を回避することである。

これらの点からは社会的中間領域のあり方を考察する上では以下のことが示唆される。まず、電子情報だけでなく日常生活での情報は生活圏における複数のチャンネルを介し受発信されるため、そこで表れうる中間領域は一方向的な関係を前提にした一意的な領域ではなく、複層的・重疊的なものを想定しなければならない。次に情報過程における身体性に関しては、空間的現前や近接とは異なる、機器の操作における身体感覚を通して生活空間としての中間領域が経験されることの認識が求められる。技術決定論の回避からは、テクノロジーに関わる研究における社会科学としての視点の意味を改めて確認することができる。中間領域は単に技術的に設定されるものではなく、それに関わる人と社会のあり方において措定されるものとして考えねばならない。

この章の考察では社会的な中間領域の現代社

会での可能性を問う上で上記のような論点を確認することができた。以上は地域情報化の社会的分析において重要な示唆となる。次章では前稿までの考察とともに、ここで得られた論点を分析の視点として整理し、白杵市の地域情報化事業を事例として地域情報化における中間領域の意味を検討する。

3. 地域情報化にみる中間領域としての地域社会

本章では地域情報化において表出する中間領域とそれが地域社会として持ちうる社会的意味を考察する。はじめに前章での考察とこれまでの研究で取り上げてきたアーキテクチャ、再帰性などの論点とを関連付けて本章での分析上の論点を検討し、それをもとに具体的な地域情報化の事例として大分県白杵市の地域情報化事業を取り上げ、そこに見いだせる中間領域のあり方を考察する。

3-1 アーキテクチャ、再帰性から見たコミュニティとメディア

まず、前稿で取り上げたアーキテクチャの視点からコミュニティ、メディアの論点を見てみよう（城戸 2021: 26-28）。アーキテクチャはレッシングにより提示された概念で物理的なものも含めて設計されたコードによって人間の行為を不可知的に規制する手段であるが、それによって彼はサイバー空間においてユーザーからは規制が不可視化することを問題として提起している（Lessig 1999=2001）。これを受けて日本では東らにより現代社会における権力による管理とその下での受動的自由などの論点に関して

議論が行われた⁷。

アーキテクチャが示す論点は、ディランティの議論では情報通信に関するテクノロジーとその効果として論じられていた部分に関わる。ディランティは前述の様にテクノロジーをコミュニケーションやそれによる新しい社会関係を可能にする条件として評価するが、それが行われる場である情報インフラにより形成されるサイバー空間の特性に焦点を合わせてはいない。

このような視点の相違を踏まえた上で両者の議論を関連付けると、アーキテクチャは帰属の場としての社会空間における管理とそこでの行為の意味に関する問題を提起するものと捉えることができる。前章において帰属の社会的領域の多様性について触れたが、それはコミュニケーションという主体的側面だけでなく、ネットワークにおけるフィルタリングなどアーキテクチャによる不可視の管理の結果という客体的側面をも持っている。前稿でも論じたように、地域情報化において帰属の社会的文脈としてとして設定される中間領域を考えるには、アーキテクチャとして情報通信が全体レベルでもつ管理の不可視性を中間領域のレベルにおいて可視化されうるかがひとつの論点になると考えられる。

メディアに関しては、デジタル化によるメディアの遍在と複数性の論点がアーキテクチャの論点を補完するものとなる。これについては濱野智史が複数のアーキテクチャの階層的蓄積によりソーシャルウエアとなった状態を「アーキテクチャの生態系」として捉えていたことと対比しうる（濱野 2008=2015）。この点から現代

⁷ 鈴木謙介は人材マネジメントを題材にアーキテクチャに一定幅での自己決定を促すように設計された環境と定義しているが、そこに運営のための制度を加えている（鈴木 2009: 112）。

の情報環境において社会的な中間領域を検討する場合、それは明確な境界をもつ一意的・固定的な様態としてではなく、複相的で重畳的な領域の重なりとして想定することになる。また、情報端末における情報操作の触覚という身体性の論点は、先に述べたアーキテクチャにおける管理の不可視性に対するユーザーの操作レベルでの情報過程の動的な可視性（またはそれを通しての認識）に関わる論点であり、この点は中間領域の可視性を複数のレベルにおいて捉える必要を示唆している。

次に再帰性に関しては前稿で取り上げたラッシュとアリーの議論（Lash and Urry 1994=2018）との関連性について見てゆく（城戸 2021: 22-24）。彼らの議論の特徴は、主体ではなく情報や記号という客体において再帰性を捉え、情報と記号を通じた表出において認識の普遍性からではなく個別性において意味形成がなされることを現代社会の特徴としている点にあった。ディランティにおいてもラッシュの議論は先行研究として取り上げられ、現代のコミュニティ概念に再帰性が含まれることが示されていた（Delanty 2003=2006: 192-193）⁸。ディランティはポストモダン・コミュニティにおける選択されることとしての「再帰性」に着目しており、基盤を欠いたコミュニティという意味合いを強調している。この点は帰属の文脈は現代では選択されるものとなり、情報をめぐる意味形成の過程と関わることを示している。

メディアに関しては、伊藤らの議論では再帰性の概念は用いないものの、そこで論じられる現代のメディア経験はラッシュらが示す情報と

記号を介した再帰的な意味形成の過程として捉えることができる。また、技術や機器などを含めたメディア概念の拡張は客体における再帰性を強調するラッシュらの理解をメディアという領域において具体化したものと言える。このように前章の考察を再帰性に関連させると、現代社会における帰属の文脈を考える際には、客体としての情報・記号を通してなされる意味形成が論点となることが示されている。

以上から次節で地域情報化を考察するにあたって、まず、全体社会に対する中間領域における情報利用による意味形成過程として地域情報化を位置づける。その上で、帰属の社会的文脈としての中間領域に注目し、その社会的表出のあり方、その社会的範囲のあり方、そしてそれらに関わるインフラなどのアーキテクチャとしての可視性のあり方の3点を考察の論点とする。以下では、これに基づき大分県臼杵市の地域情報化事業を事例として情報通信によって表出される中間領域のあり方について考える。

3-2 臼杵市の地域情報化事業における分析視点の検討

本節では社会全体の情報化における中間領域の意味を考えるために大分県臼杵市の地域情報化事業を事例として考察する。それは以下の理由による。1つは1999年以降継続的に行われていることである（城戸 2002）。これによって地域情報化をめぐる技術や政策の変化を踏まえてひとつの過程として捉えることができるからである。次はこれと関連して自治体が状況の変化に応じて選択的に事業を行っている点であ

⁸ ただし、ベック、ギデンスとの共著での再帰性に関する論考が取り上げられているが、そこでもラッシュとの共著の基本概念である「情報コミュニケーション構造」と再帰性の客体性について論じられている（Beck, Giddens and Lash 1994=1997）。

る。ここに地域社会のエージェントである行政の主体性を見ることができるとともに、事業が単に行政の所管だけではなく、地域社会の複数のアソシエーションとの関連において進められている点に特徴がある。

こうした臼杵市の特徴は大分県における地域情報化のあり方を反映したものである。大分県は通信自由化直後の1980年代後半から自主的な地域情報化の活動や事業が行われてきた⁹。2000年以降は県が市町村と共同で行った基盤整備事業によってブロードバンドの基幹インフラ「豊の国ハイパーネットワーク」を構築し、行政業務の他にネットワーク基幹施設の県内自治体との共同利用、ネットワークの公共利用と民間開放を行っている¹⁰（城戸 2006）。これまでも指摘してきたように大分県の地域情報化は、早期から情報格差の是正を地域社会の共通課題として地域社会の各セクターが協働して取り組んできたものであり、それによって情報化の位相で地域社会が新たに表出し認識しうるものになり、それに依拠して各自治体や団体において自主的な地域情報化活動が続けられていると考えられる¹¹。

上記の考察を踏まえて、本稿では臼杵市の地域情報化事業を前稿に基づき2つの時期に区分し（城戸 2021）、前節で示した、表出される帰属の社会的文脈、その社会的範疇、それらに関

わるアーキテクチャの可視性という3の論点から事業の特徴を整理する。

(1) 第1期 2000年～2010年頃

臼杵市の地域情報化事業はケーブルテレビ事業を中核として市域に光ケーブルによるブロードバンドの情報インフラを整備し、市の政策に活用することを目的とするものである¹²。2000年度より政府の複数の補助事業を活用して「臼杵市ケーブルネットワーク事業」として取り組みを始め、基幹ネットワークおよび関連施設の整備、それをういた教育、防災、観光などの関連事業を合わせて行った。ケーブルテレビ事業については事業開始の2001年から2003年までは実証実験として行われていた（城戸 2002, 2005）¹³。2006年の大野郡野津町（当時）との合併に際しては、合併後ケーブルテレビの事業エリアを野津地区に拡大している（城戸 2006, 2007）。

当初、事業は防災と情報教育に重点が置かれ、前者については風水害対策として市内数カ所にライブカメラを設置して河川の状況を映像で閲覧できるようにするとともに、ケーブルテレビの自主放送での緊急情報を提供することが目的となっていた。後者については事業で整備した3施設のうちの1つが市民向けのパソコン講座を開講する「ふれあい情報センター」（以

⁹ 大分県の地域情報化については、尾野（1994）、城戸（2004）および城戸（2009）を参照のこと。

¹⁰ 大分県の地域情報化政策については、大分県 DX 推進課のホームページを参照のこと（2022年8月6日取得、<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/hyper.html>）。

¹¹ その1つの例が自治体によるブロードバンド整備を目的としたケーブルテレビ事業である。これについては城戸（2006, 2013, 2014）を参照のこと。

¹² 臼杵市の現在の地域情報化事業については、臼杵市ホームページ「臼杵市ケーブルネットワークセンター事業」（2022年8月6日取得、<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/jorei/catv/>）を参照のこと。

¹³ 実験終了後の2003度からは市が放送事業者の資格を取得し、市の出資する第3セクター臼杵ケーブルネットワーク株式会社（以下、臼杵ケーブルネットワーク）に運営委託して本サービスを開始した。同社の事業については同社ホームページ（2022年8月6日取得、<http://unet.co.jp/>）を参照のこと。

下、情報センター)であり、ここから市民向けの情報スキルの普及が事業の重要な目的として位置づけられていたことが分かる。この他の施設としては、ケーブルネットワーク事業の基幹施設である「臼杵市ケーブルネットワークセンター」(以下、ケーブルセンター)と、インターネットを用いた観光・交流を目的とする「サーラ・デ・うすき」(以下、サーラ)が整備されたが、これらの3施設は中心市街地に設置され、隣接する歴史的景観保護地区と調和するように和洋の伝統的デザインで設計されている。このうち情報センターとサーラの両施設は芝生の中庭を囲むように配置され、地域社会の新たなシンボリック空間を作りだしている点にも社会的な特徴がある¹⁴。

この時期の地域情報化事業の特徴は、「コミュニケーションから情報メディアへ」として表現できる。当初は情報格差の解消に留まらず、市政の改革の一環として市民の生の参加が大きな課題となっていた(城戸 2002)。地域情報化事業のなかでもインターネット接続サービスの市民への提供はこの1つの手段として位置づけられていた。実証実験の時期にはインターネット接続サービスの利用はインターネット接続実験のモニター参加として位置づけられ、参加の条件として市からのアンケートや行政評価

への回答が義務づけられていた(城戸 2005)。また情報センターでは高齢者への情報スキルの普及をねらいとして総務課が企画するパソコン講座が開講されていたが、これも市民個人のスキルの習得に留まらず、講座受講者がそれを近隣住民に教え、また住民活動に活用するという地域社会内での交流につながることを期待されていた¹⁵(城戸 2002)。

このように住民の間、行政と市民の間でのコミュニケーションがこの時期の地域情報化事業において重要な意味を持っていたことが確認できる。しかし、実証実験終了後は、インターネットは個人利用が中心となり、行政でも当初のような目的での利用は行われなくなった。この一方で、地域情報を発信する地域社会のメディアとして、ケーブルテレビでは議会をはじめ、当初は学校の運動会から公民活動の発表会なども含めた市内の地域行事の中継や中継録画を自主放送チャンネル「臼杵市民チャンネル」で放送していた(城戸 2012)。放送事業を委託されていた臼杵ケーブルネットでは自主放送番組の充実以降も継続的に取り組んでいる¹⁶(城戸 2012, 2015, 2016)。また、災害情報の提供についても自主放送でのアラートの表示などによって強化を行っている。

この時期の地域情報化に関して前述の論点か

¹⁴ 情報センターとサーラは当初個別に運営されていたが、2006年にサーラに統合された。ただし、後述のように情報センターは後に廃止されている。サーラについては臼杵市ホームページの施設案内を参照のこと(2022年8月6日取得、<https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2017041800023/>)。

¹⁵ NPO法人シニアネット大分の臼杵支部が情報センターを定期的に利用して勉強会などの活動を行う他に、自主的に市民向けのパソコン教室とヘルプデスクを開設していた(城戸 2004)。後述の情報センターの廃止後は臼杵市中央公民館に会場を移して行われている。シニアネット大分および同臼杵支部については以下を参照のこと(2022年8月6日取得、<https://sno-oita.sakura.ne.jp/senioroita/index.html>)。また、これとは別に、臼杵市中央公民館の高齢者学級の修了者による「亀城大学パソコンクラブ」があり、パソコンの学習や趣味への活用を行っている(城戸 2007)。同クラブについては下記ホームページを参照のこと(2022年8月6日取得、<http://www9.plala.or.jp/kaoshun/kidai.html>)。

¹⁶ 地域行事の中継に関しては現在縮小されている。臼杵ケーブルによる自主制作番組「臼杵市民チャンネル」については同社ホームページを参照のこと。

ら整理してみよう。まず、帰属の社会的文脈の表象に関しては、インフラという物理的要件によりケーブルテレビが市の事業であることから臼杵市民に限定されていることがあげられる。次には当初の課題として示されていたインターネットを活用した市民の交流があげられ、市政改革という上位の課題のもとでのインターネットによる市政評価への市民の参加などが期待されていた。また前述のように自主放送チャンネルにおける市内行事の放送は生活空間の共有を表出することにつながり、市域に限定した災害情報の提供も生活空間としての地域社会の認識を可能にし、地域生活という文脈での帰属の文脈を可視化することにつながると考えられる。

そこに表れる中間領域の社会的範囲については、この時期は地域情報化による住民レベルでの生活圏での交流が期待されていたものの、事業として臼杵市という行政上の範囲であったといえる。ひとつは前述のようにケーブルテレビ事業が市域というサービスエリアにより範囲として限定されるからである。現在は市民の多くが加入しているが¹⁷、当初の普及の段階では「市の情報通信サービス」という認識が強かったと考えられる。ただ、市内の電器店を代理店としていることには加入者の生活圏を表出に関連する要素があると考えられる（城戸 2002）。

アーキテクチャに関しては、この時期はまだイントラネットとしての活用が進まなかったこともあり、ケーブルテレビ網という情報インフラが、正確な意味でのアーキテクチャの機能を

果たしたと言うことは難しいかもしれない。ただ、当初のモニター参加としてのインターネットの利用や施設として独立したパソコン講座への参加が地域社会への関心や関与につながると前提されていたことは、鈴木謙介（2009）の理解のように、それが自発的な行為を生み出す仕組みとして期待されていたと見ることができ

（2）第2期 2010年頃～現在

2010年以降、臼杵市の地域情報化事業は転換期にある。インフラに関する事業としては、2011年の地上波デジタル放送への対応（城戸 2012）、2012年以降の自主事業による臼杵地区のネットワークの更新および政府の国土強靱化事業を活用したネットワークセンターの整備（城戸 2015）および2017年のBS4K放送への対応（城戸 2018）などが行われた。また、2013年よりFM 2波がケーブル回線を通じて聴取できるようになっている¹⁸。

一方、事業の面では2016年に大きな方向転換が行われた。ひとつはケーブルテレビ事業の公設民営化であり、次は情報センターに廃止にともなうパソコン講座の公民館移管と旧施設の目的変更である（城戸 2017）。前者に関してはまず2013年に第3セクターの臼杵ケーブルを大分市のケーブルテレコム¹⁹の関連会社とし、さらに臼杵ケーブルを事業主体とすることでケーブルテレビ事業の経営は市のケーブルネットワーク事業から切り離された。また後者では受講者

¹⁷ 2018年の調査では市より世帯加入率が目標値の80%を超えたとの回答があった（城戸 2018）。

¹⁸ 臼杵ケーブルホームページの「サービス」メニューの「FM放送の視聴について」を参照のこと。

¹⁹ 大分ケーブルテレコムについては同社ホームページを参照のこと（2022年8月6日取得、<https://www.jcom.oct-net.ne.jp/>）。同社はホームページの「企業情報」にあるように、大分県内の自治体ケーブルテレビの放送、インターネットなどのサービスの支援を行っている。なお、同社は現在全国大手ケーブルテレビ事業者J:COMのグループ企業となっている。

が年々減少しており、それを踏まえて利用目的を変更した新たな施設に改修された²⁰。これらは当初の地域ネットワーク事業がもっていた市民の交流などの目的がその後の状況の変化に対応せず、事業上その変更が必要になったことを意味している。

上記の方向転換により事業としての当初の地域社会への志向が弱まった面もあるが、一方で、この時期で注目すべきはイントラネットの活用の促進である（城戸 2021: 32-33）。2012年より厚生労働省の補助を受けて臼杵市医師会を中心とする地域医療・介護・保健情報関連事業である「うすき石仏ねっと」（以下、石仏ねっと）の運用が開始されている²¹。これは医療・介護施設・訪問介護、調剤薬局など参加機関のデータを電子化して相互利用するシステムである。これに関しては2017年より臼杵市以外の3市を含む医療情報の広域連携基盤が稼働し、市外の医療機関での受診・健診データを利用できるようになった²²。また、石仏ねっとでは2018年より電子母子手帳アプリ「ちあほっと」が導入され、予防接種や乳幼児検診結果を個人で利用できるようになった²³。

このほか災害時の情報化に関して、市の指定する二次避難所に災害情報ボックスが整備された。これは災害時に商用の無線回線を無料で利

用できるようにし、Wi-Fiを利用して避難者が必要な情報の取得を取得できることを目的とするものである。

この時期の特徴は地域情報インフラとしての、イントラネットの地域利用と無線通信の活用といえる。まず帰属の文脈の表象については、石仏ねっとや災害情報ボックスに見られる様に、市域での運営や整備を前提としつつ、地域インフラがその利用者の生活圏が情報過程においてより具体的な文脈として表れる契機になると考えられる。この場合、前者では医療情報の広域連携に見られる様に、居住域だけでなく市域を越えて得られる情報も利用できるようになることに注目する必要がある。

この点では中間領域の社会的範囲は複層的・重畳的なものとなると考えられる。地域情報インフラとしてのイントラネット活用は基本的には市域におけるものだが、上記の様に市域外の医療機関での情報も利用できることで市域を越えた市民の生活圏に対応することができる。また石仏ねっとの情報自体が複数の医療や介護の関連分野にわたるものであることから、利用者にとってはこの点で複数の範囲において情報が利用されることを意味している。また災害情報ボックスについては、日常のパーソナルな空間での情報利用が避難所という非日常的に共有さ

²⁰ 現在は「食」をテーマとする交流施設となっている。詳しくはサーラのホームページを参照のこと。

²¹ うすき石仏ねっとは各分野の関連組織により構成されるうすき石仏ねっと運営協議会によって運営されている。詳細は同ホームページを参照のこと（2022年8月6日取得、<http://usukisekibutsu.projectz12.sky.linkclub.com/>）。

²² これは総務省のクラウド型EHR高度化事業の補助を受けて開始された。総務省ホームページ「クラウド型EHR高度化事業に係る提案の公募（平成28年12月22日）」（2022年8月12日取得、https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu02_04000271.html）、および「クラウド型EHR高度化事業」に係る交付先候補の決定（平成29年3月7日）」（2022年8月12日取得、https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000163.html）を参照のこと。

²³ 臼杵市ホームページ「臼杵市版電子母子手帳「ちあほっと」」を参照（2022年8月12日取得、<https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014020500134/>）。

れた空間で行われるとともに、利用者ごとに社会的文脈を切り替えるという第2章で見た現代的なメディア利用の状況が現れると考えられる。

アーキテクチャに関しては、前述の様にケーブルテレビ放送などで利用する回線とは異なる地域イントラネットを使用した地域社会向けの情報システムが新たに構築されている点が重要である。これに加えて、移動体通信が個人のインターネット利用の中心になったことを受けて、ちあほっとや災害情報ボックスに見られる様にケーブルネットワークという有線回線を無線通信に接続させることで、地域社会における情報利用がモバイル機器に拡張されている。

ここからアーキテクチャの可視性については次のことがいえる。地域イントラネットとしての情報インフラの利用は地域社会内のアソシエーションの協働による運営によるものだが、それは情報システムとしての管理が公共的な中間領域でおこなわれることであり、そのレベルでの管理を社会的に可視化することにつながると捉えられる。また、無線通信機器の利用は前述のメディアとしての身体性に関して、パーソナルなレベルでの操作を通して地域情報化の中間領域への参加を身体化する契機として見ることができる。

この節では白杵市の地域情報化事業の概略を示し、前節で示した視点からその特徴と変遷を見てきた。次節では本章のまとめとして地域情報化における中間領域の社会的意味について考察する。

3-3 地域情報化における中間領域の社会的意味

本章では白杵市の事例をもとに、地域情報化

において現代社会における中間領域として地域社会が持ちうる社会的意味を考察してきた。行政による事業を事例とするためパーソナルなレベルからの考察ではないが、その前提となる中間領域での枠組みの契機として、デジタル社会において「地域社会」が有意味の領域として表れうるのかを考察することができる。この事例において見られるのは単なる情報技術の導入としての地域情報化ではなく、地域社会の視点からの情報化による新たな中間領域の表出である。

前節では表出される中間領域としての帰属の社会的文脈、その社会的領域のあり方、それらに関わるアーキテクチャとしての可視性を論点として考察を行った。白杵市の事例では事業の当初はケーブルテレビの普及期にあたり、市域が社会的領域となって地域情報化における帰属の文脈としての中間領域を表出し、それが期待されていたと考えることができる。アーキテクチャとしての性格も、施設としての情報センターが情報スキルの取得を社会的な活動と結びつけた目的を持っていたように、インターネットなどの情報利用の提供が自発的な社会への関心・参加を促すという期待を含むものであり、それが地域情報化における中間領域としての社会的意味だったと考えられる。

これが2010年以降は情報環境や政府の政策の変化、地域情報化事業自体の見直しをへて変化する。ケーブルテレビ事業が公設民営化されることで地域ネットワーク事業から切り離されたが、その一方で地域イントラネットとしての地域情報インフラの活用が進んだことが地域情報化事業の転換として重要であった。それは単に通信基盤の利用拡大に留まるものではなく、地域社会に共通する生活領域についての情報の提供と、その運営における地域内のアソシエー

ションの連携であることに社会的意味があり、それによって個人レベルでのそのパーソナルな利用も含めて、情報通信という機能的文脈を通して中間領域としての生活圏を新たに意味づけることが可能になると考えられる。

こうした新たな意味をもつ中間領域が地域情報化において帰属しうる社会的文脈として表象されると考えられるが、その社会的範囲は市域だけでなく市外のデータも含む範囲、そしてパーソナルな利用から見える生活範囲という複層的なものとなっている。アーキテクチャという面では前述の様に地域イントラネットにおけるアソシエーションの連携によって管理が公共的レベルで可視化されうると捉えられる。これは鈴木謙介がアーキテクチャに場を運営する制度を加えたことと対比することができる。

また、有線ネットワークとしてのケーブルネットワークに無線通信によるモバイル機器での利用が加わることで地域情報ネットワークは複数の媒体により構成されるものとなり、それが中間領域を複層的に可視化する契機となると考えられる。

臼杵市の地域情報化においては、当初は市民の交流を帰属の文脈としてケーブルテレビとインターネットに地域内コミュニケーションの促進という一意的な役割が想定され、そこに中間領域としての社会的意味が求められていたと考えられる。しかし、その後の情報センターの廃止に見られる様に、2010年以降はそれとは異なる担い手が異なる役割を果たすように変化してきた。それが医療・介護という限定された生活領域において機能する石仏ねっとであり、それまではデータ上は異なる領域として機能していた関連分野を連携させて共通のデータとして利用することによって、新たな情報の利用による

中間領域としての地域社会の表出を可能にしようと考えられる（城戸 2021）。それは制度的に分化していた領域のデータをアソシエーションによる協働という社会的装置によって共通化することで自己を集团的に位置づける帰属の文脈を提示するという機能的な文脈において新しい地域社会としての領域を形成するものであり、そこに地域情報化における中間領域としての社会的意味を見ることができると考えられる。

次章では本稿のまとめとしてデジタル社会において地域情報化がもつ社会的役割について考察する。

4. デジタル社会における地域情報化の社会的意味

4-1 地域情報化による中間領域の可能性

本稿ではデジタル化によってさらなる全体と個人への分化が進む現代社会において、中間領域としての地域社会が情報化の中でいかなる社会的意味を持ちうるのかを検討してきた。まずその手がかりとして、現代的なコミュニティ概念の特徴、およびメディア研究に表れる社会の現代性について先行研究を整理した。そこから得られたのは前者からは現代社会における帰属の問題として集合的文脈が理解できること、それは非空間的近接性、開放性、複数の帰属などの特徴を持ち、空間に固定された一意的な社会的範囲として表れないことであった。後者からは現代の情報インフラの特性として、情報の受発信が遍在するメディアにおいて多様化することであった。

前稿で取り上げたアーキテクチャの視点も加えて、以上から地域情報化における中間領域を、それによって表出される帰属の社会的文

脈、その社会的領域のあり方から情報インフラとしてのアーキテクチャの可視性について検討した。臼杵市の地域情報化事業の事例では、2010年以降のイントラネットの地域的活用において地域内のアソシエーションによって生活の特定分野に限定されるとはいえ、あらたな中間領域が形成され、その運用において公共的レベルで管理が可視化されうるとともに、そのモバイル機器での利用において有線インフラに無線の機器を接合するという形でアーキテクチャの構成における変化が見られた。

地域情報化という点から中間領域のあり方を考察する際には、臼杵市の地域イントラの事例が行政を含む地域社会内のアソシエーションの連携によるものであることが重要である。デジタル社会では汎用的なプラットフォームに機能的に依拠することが不可避となっており、レッシングがアーキテクチャにおいて問うたような不可視の管理が進展する状況にある。別稿でも論じたように（城戸 2014, 2020）、地域情報化に焦点を当てるのは、単に地域課題の解決に資するからだけでなく、この様な状況においてシステム全体とユーザー個人の間で、地域社会内のアソシエーションなどの関与によって情報インフラの設計・運営のあり方に社会的な主体性と管理の社会的可視化を求めると考えられるからである。ここに地域社会における情報過程を中間領域として措定する意味を見ることができると考える。

4-2 デジタル社会における中間領域の重要性

第1章で述べたように「デジタル社会形成基本法」では地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策の策定・実施が責務と定められているが、区域の特性を生かすことが単にデジ

タル技術の導入の手法に関わるものならば、社会のデジタル化は電子データの効率的活用という面に留まり、社会と人間との関係をより汎用的・機能的に一元化するおそれがある。それは現代社会論において指摘されてきた社会の汎用化・機能化をより強化することを意味すると考えられる。そこには生活空間における社会的過程をデジタル化された社会システムのリソースとすることにつながるおそれがある。地域課題が問われる一方で、この様なデジタル化の過程はその前提となるべき「地域社会」という認識そのものを後景に押しやり、単なる業務エリアとしての公共団体の区域におけるデジタル化による技術的解決のみを求めることにもなりうるだろう。

本稿で取り上げた帰属の希求というディランティの論考だけでなく前述のラッシュとアリーの再帰性の論考にもあるように、グローバル化の一方で現代的なローカルな領域のあり方が論じられている（Lash and Urry 1994=2018）。現代社会において全体と個人への二極化が進む中で、これも前稿で取り上げた「当事者」の視点に見られる様に（城戸 2021）、現代社会では人間の社会的存在を共在としての社会的文脈において位置づけることが求められているのだといえる。その意味から地域社会は中間領域としての新たな形での社会的文脈になりうると思われる。デジタル社会において汎用的な技術を一律に地域社会に適用してリソース化するのではなく、中間領域を設定することで上記の様な地域社会からのアクターの関与を可能にすることが必要であり、そこに中間領域の重要性を見ることができると考える。

本稿では「コミュニティ」概念を論考の対象として取り上げる一方で、分析上は「中間領域」

という範囲に関する表現を用いてきたが、それは情報インフラに立脚する現代社会では情報通信によって伝統的な領域的空間とは異なる現代的な様態での中間領域が可能になると考えられるからである。本稿での臼杵市の事例から分かるように、地域情報化においては地域社会も中間領域という意味で複数の範囲と位相をもつ複相的なものとして表出すると考えられる。この様に一意的でなく複層的・重畳的に表象され、認識される現代の地域社会をいかに捉えることができるのかを問うことが研究の課題である。

今後は上記の状況を言説化するための概念装置をさらに問う必要がある。デジタル化した情報過程に中間領域での社会性を付与するためには何らかの社会的装置を想定しなければならない。これについては前述の様に「情報の地域化」という視点から捉えてきたが、これまで見てきた情報システムの管理・運営に関わるものだけでなく、前述のメディア研究において示されたモバイル化した情報機器の使用における身体性を含めたものとしてそのあり方を考えることが必要になるだろう。また合わせてデジタル化を進める政府の方針を踏まえて実際の地域情報化がいかなる形で進むのかを見て行かなければならない。単なる情報通信技術のローカル空間への導入ではなく、地域社会に適した形での情報通信技術の活用のある方を臼杵市の事例を中心として考察して行きたい。

参考文献

東浩紀, 2007, 「情報自由論」, 『情報環境論集 東浩紀コレクションS』, 講談社: 9-205.
 東浩紀・北田暁大編, 2009, 『思想地図 vol.3 特集・アーキテクチャ』, 日本放送出版協会.
 Bauman, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Polity Press,

Cambridge. (=2001, 森田典正訳『リキッド・モダニティ——液状化する社会』, 大月書店.)
 ———, 2001, *Community: Seeking Safety in an Insecure World*, Polity Press, Cambridge. (=2017, 奥井智之訳『コミュニティ——安全と自由の戦場』, 筑摩書房.)
 Beck, U., 1986, *Risikogesellschaft*, Frankfurt am Main, Shurkamp Verlag. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』, 法政大学出版局.)
 Beck, U., A. Giddens, and S. Lash, 1994, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity Press, London. (=松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化——近現代における政治, 伝統, 美的原理』, 而立書房, 1997年.)
 Delanty, G., 2003, *Community*, Routledge, London. (=2006, 山之内靖・伊藤茂訳『コミュニティ——グローバル化と社会理論の変容』NTT出版.)
 Elliot, A. and J. Urry, J., 2010, *Mobile Lives*, Routledge, London. (=2016, 遠藤英樹監訳『モバイル・ライブズ——「移動」が社会を変える』, ミネルヴァ書房.)
 Giddens, A., 1990, *The Consequences of Modernity*, Polity Press, London. (=松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か——モダニティの帰結』, 而立書房, 1993年.)
 濱野智史, 2008, 『アーキテクチャの生態系——情報環境はいかに設計されてきたか』, NTT出版 (=2015, 筑摩書房.).
 飯田豊, 2021, 「第4章 技術への問い——メディア・リテラシー論の刷新に向けて」, 伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房: 94-116.
 伊藤守 (編著), 2021, 『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房.
 伊藤守, 2021, 「序章 ポストメディア時代のメディア研究とは」, 伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房: 1-25.
 城戸秀之, 2002, 「地域社会の「中」での情報化とは何か——大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として——」『経済学論集』58号, 鹿児島大学経済学会: 45-65.
 ———, 2004, 「IT化の推進と地域社会の情報化——大分県臼杵市の事例をもとに」『経済学論集』61号, 鹿児島大学経済学会: 49-64.
 ———, 2005, 「IT化の進展と地域情報化の転換について——大分県臼杵市の事例をもとに」『経済学論集』64号, 鹿児島大学経済学会: 1-19.

- , 2006, 『『ユビキタスネットワーク社会』, 市町村合併と地域情報化——大分県臼杵市の事例をもとに』『経済学論集』66号, 鹿児島大学経済学会: 17-40.
- , 2007, 「ユビキタスネットワーク社会における地域社会の多元的情報化について——大分県臼杵市の事例をもとに」『経済学論集』68号, 鹿児島大学経済学会: 21-40.
- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル——大分県の事例をもとに」, 『西日本社会学会年報』第7号, 西日本社会学会: 29-44.
- , 2010, 『『地域の情報化』から『情報の地域化』へ——地域情報化における現代社会論的視点に関する試論——』『経済学論集』75号, 鹿児島大学経済学会: 1-10.
- , 2012, 「社会的変化としての地域情報化における社会的位相に関する試論——大分県の事例をもとにして」『経済学論集』79号, 鹿児島大学法学部: 1-18.
- , 2013, 「地域情報化における社会的位相の重要性に関する試論——大分県の行政ケーブルテレビ局を事例として」, 『経済学論集』81号, 鹿児島大学法学部: 1-16.
- , 2014, 「現代社会における社会空間の変容と地域情報化の社会的位相に関する試論——大分県3市のケーブルテレビ事業を事例として」, 『経済学論集』第83号, 鹿児島大学法学部: 57-74.
- , 2015, 「地域再生における地域情報化の社会的役割について——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』第85号, 鹿児島大学法学部: 23-39.
- , 2016, 「現代社会論からみた地域社会の認識と地域情報化に関する試論——大分県臼杵市の事例をもとに——」『経済学論集』第87号, 鹿児島大学法学部: 1-21.
- , 2017, 「生活圏としての地域社会の可視化に関する現代社会論からの試論——大分県臼杵市を事例として——」『経済学論集』第89号, 鹿児島大学法学部: 1-16.
- , 2018, 「生活圏としての地域社会の社会的認識に関する現代社会論からの試論——大分県臼杵市を事例として——」『経済学論集』第91号, 鹿児島大学法学部: 1-19.
- , 2020, 「現代社会論の視点から見た地域情報化の社会的課題について——中間領域のアーキテクチャとしての地域情報インフラ」, 『経済学論集』95号, 鹿児島大学法学部: 87-104.
- , 2021, 「デジタル化が進む兼題社会における地域情報化について——現代社会論の視点からみた地域情報インフラの社会的意味」, 『経済学論集』第97号, 鹿児島大学法学部: 19-39.
- 金暲和, 2021, 「第7章 モバイル・メディア研究——方法としての触覚」, 伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房: 167-186.
- Lash, S., and J. Urry, 1994, *Economies of Signs and Space*, Sage publications, Los Angeles. (= 安達智史監訳, 中西真知子・清水一彦・川崎賢一・藤間公太・笹島秀晃・鳥越信吾訳『記号と空間の経済学——フローと再帰性の社会学』, 晃洋書房, 2018年.)
- Lessig, L., 1999, *Code and other laws of Cyberspace*, Basic Books, NY. (山形浩生・柏木亮二訳『CODE——インターネットの合法・違法・プライバシー』, 翔泳社, 2001年.)
- 増田展大, 2021, 「第11章 イメージの生態学——プラットフォームに生息するイメージ」, 伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房: 259-280.
- 光岡寿郎, 2021, 「第1章 スクリーン・スタディーズという方法——遍在するスクリーンと「見ること」の変容」, 伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房: 28-49.
- 尾野 徹, 1994, 『電脳の国「COARA」——パソコン通信・インターネットがつくるグローバルな地方』, エアイ出版.
- Ritzer, G., 2004, *The Globalization of Nothing*, Pine Forge Press, London and Delhi. (= 正岡寛司監訳, 山本徹夫・山本光子訳『無のグローバル化』, 明石書店, 2005年.)
- 総務省, 2021, 『令和3年版 情報通信白書』<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/r03.html>
- 鈴木謙介, 2009, 「設計される意欲——自発性を引き出すアーキテクチャ」, 東浩紀・北田暁大編, 2009, 『思想地図 vol.3 特集・アーキテクチャ』, 日本放送出版協会: 110-135.
- 土橋臣吾, 2021, 「第2章 アクターネットワーク理論——アフター・テレビジョンを組み直す」, 伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ——メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房: 50-72.

参照ウェブサイト

- 内閣府「デジタル社会形成基本法の概要」2022年8月6日取得, https://www.cas.go.jp/houan/210209_1/siryoul.pdf
- デジタル庁 2022年8月6日取得, <https://www.>

digital.go.jp/
内閣官房・内閣府「地方創生」 2022年8月6日取得,
<https://www.chisou.go.jp/sousei/>
農林水産省「子供食堂と連携した地域における食育
の推進」 2022年8月6日取得, [https://www.maff.
go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html)
大分県 DX 推進課 2022年8月6日取得 : [https://
www.pref.oita.jp/soshiki/14280/hyper.html](https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/hyper.html)
臼杵市 2022年8月1日取得, [http://www.city.usuki.
oita.jp/](http://www.city.usuki.oita.jp/)
臼杵市ケーブルネットワークセンター事業 2022年8
月6日取得, [https://www.city.usuki.oita.jp/categories/
shimin/jorei/catv/](https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/jorei/catv/)
サーラ・デ・うすき 2022年8月6日取得, [https://
www.city.usuki.oita.jp/docs/2017041800023/](https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2017041800023/)
臼杵ケーブルネット株式会社 2022年8月6日取得,
<http://unet.co.jp/>
うすき石仏ねっと 2022年8月6日取得, [http://
usukisekibutsu.projectz12.sky.linkclub.com/](http://usukisekibutsu.projectz12.sky.linkclub.com/)
亀城大学パソコンクラブ 2022年8月6日取得,
<http://www9.plala.or.jp/kaoshun/kidai.html>
大分ケーブルテレコム株式会社 2022年8月6日取
得, <https://www.jcom.oct-net.ne.jp/>
NPO 法人シニアネット大分 2022年8月6日取得,
<https://sno-oita.sakura.ne.jp/senioroita/index.html>
NPO 法人全国子ども食堂支援センター「むすびえ」
2022年8月6日取得, <https://musubic.org/>